

## 第 19 回緑区中山町住居表示検討委員会

日時：令和元年 12 月 10 日（火）

午後 3 時から

会場：中山町自治会館

### 次 第

- 1 開会
- 2 議題
  - ・ 緑区中山町第二次地区住居表示の実施報告について
- 3 まとめ
- 4 閉会

## 緑区中山町第二次地区住居表示の実施報告について

### 1 令和元年度 中山町第二次地区住居表示実施までのスケジュール

平成 31 年 4 月～	住居表示実施に係る居住調査の開始
令和元年 6 月 4 日	住居表示実施案の可決（横浜市会）
令和元年 8 月 15 日	住居表示実施の告示（横浜市報 第 10 号）
令和元年 9 月 10 日～	しおりセットの配付開始
令和元年 9 月 12 日～	住居表示変更通知書の送付開始
令和元年 9 月 22 日 ～令和元年 9 月 28 日	住居表示実施に関する説明会の開催
令和元年 10 月 21 日	<u>緑区中山町第二次地区住居表示実施</u>
令和元年 10 月 23 日	本籍更正通知書の送付
令和元年 11 月 9 日 令和元年 11 月 12 日	不動産をお持ちの方の手續に係る説明会の開催

### 2 住居表示実施に係る地元説明会について

#### (1) 実施についての説明会

開催日時	参加人数	開催場所
① 令和元年 9 月 22 日（日）14 時から	160 名	緑公会堂 講堂
② 令和元年 9 月 24 日（火）19 時から	67 名	
③ 令和元年 9 月 26 日（木）19 時から	49 名	
④ 令和元年 9 月 28 日（土）10 時から	74 名	
計	350 名	

#### (2) 中山町自治会内の集まりでの説明

- 日 時：令和元年 10 月 17 日（木）
- 場 所：中山町自治会館
- 参加人数：117 名

#### (3) 中山町自治会館での説明

- 日 時：令和元年 10 月 26 日（土）
- 場 所：中山町自治会館
- 参加人数：38 名

#### (4) 不動産をお持ちの方の手續に係る説明会

- 日 時：令和元年 11 月 9 日（土）、12 日（火）
- 場 所：緑公会堂 会議室
- 参加人数：合計 100 名

### 3 主な質問について

No	質問内容	回答
1	運転免許証の住所変更手続きはいつ頃までに行えばよいのか。	期限は特に定められていませんが、法律上、「すみやかに」となっています。本人確認資料としてご利用の場合、書換えを行っていないと、住所不一致となり、利用できない場合があります。できる限り、お早めに変更手続きをお願いいたします。
2	マイナンバーカード・運転免許証の住所変更手続きは、代理人でも行えるのか。	マイナンバーカードに関しては同一世帯内の方であれば、委任状不要で手続きを行えます。その際は、住所変更対象者の方全員のパスワードが必要になります。運転免許証については、代理人の方が委任状不要で手続きを行えます。代理人の方の本人確認資料をご持参の上、手続きをお願いします。
3	手続きはいつから行えるのか。	住居表示実施日である10月21日から行えます。
4	本籍変更のお知らせは筆頭者宛に送付されるとのことだが、本籍は中山町にあるが、中山町以外に住んでいる家族へ、本籍変更のお知らせ（本籍更正通知書）は届くのか。	筆頭者の方と別の住所に住んでいる方へ、横浜市から郵送でお知らせします。通知書の郵送は、10月下旬頃の発送を予定しております。
5	住居表示実施地区内に住所があり、住居表示実施地区外に本籍がある場合、本籍地のある各自治体へ、住所が変わったことを連絡する必要があるか。	横浜市から各自治体へ、住居表示実施後の新住所を通知していますので、ご連絡の必要はありません。
6	不動産の登記簿の手続きは、住居表示実施後すぐに行わなければならないのか。	期限はありませんので、相続や売買等の手続きとあわせて行っていただいても構いません。

7	<p>旧住所で差し出された郵便物は、差出元へ返送されてしまうのか。</p>	<p>住居表示実施後1年間は、郵便局が旧住所を新住所に読み替えてお届けします。そのため、住居表示実施後1年間以内に、知人の方や取引先等に、新住所をお知らせいただきますようお願いいたします。</p>
8	<p>日本年金機構へ毎年誕生月に現況届を提出している場合、新住所を記載して返送するとあるが、既に旧住所で返送を済ませている。どうしたらよいか。</p>	<p>次に現況届を提出するまでの期間が長期間となる場合、港北年金事務所で、住所の変更手続きが必要です。住居表示変更通知書をご持参の上、手続きをお願いいたします。</p>